

探 働 学
す く ぶ

福祉の お仕事へ ようこそ!



働きたい! を応援します

福祉人材無料 職業紹介事業

福祉の仕事に就きたい人へ
就労のあっせんを行っています。
求職者様の希望に沿った求人
を開拓します。
求人事業所からの求人票を受付しています。

登録・情報提供・
就労あっせんは
すべて無料!



体験しませんか? 福祉のお仕事

福祉施設職場体験事業

- 〈対象〉 福祉・介護の仕事に関心のある方(学生含む)
- 〈体験先〉 県内の社会福祉施設及び事業所、保育所等
- 〈体験期間〉 1人あたり最大10日まで
4月～翌年3月末まで実施
- 〈体験経費〉 無料(体験に要する交通費等は本人負担)
- 〈お問合せ〉 福祉人材センター・バンクまで

研修・講座でスキルアップ!

福祉の理解と関心、知識、専門技術を高めるため中・高校生や専門職の方を対象に、各種の研修・講座等を実施しています。詳細は、青森県社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

<http://www.aosyakyō.or.jp>

届出はお済みですか? 介護福祉士等

介護の資格届出制度

届出をしていただくと、介護に関わる情報提供や再就業のサポートを受けることができます。福祉のお仕事ホームページ他、青森県福祉人材センター窓口での届出も可能です。

福祉のお仕事

FUKUSHI-JOB SEARCH

福祉のお仕事 検索

<http://www.fukushi-work.jp/>

福祉のお仕事ホームページでは、求職登録・求人情報の閲覧・介護の資格届出等ができます。また、求人事業所の方は事業所登録・求人申請が可能です。



求職者の方



仕事をお探しの方は
こちら

求人事業所の方



求人されている方は
こちら

届出者(介護)の方



介護福祉士等
資格保有者の方は
こちら

届出者(保育)の方



保育士等
資格保有者の方は
こちら

Facebookページ [青森県福祉人材センター](#) で検索!

Facebookでチェックしてね



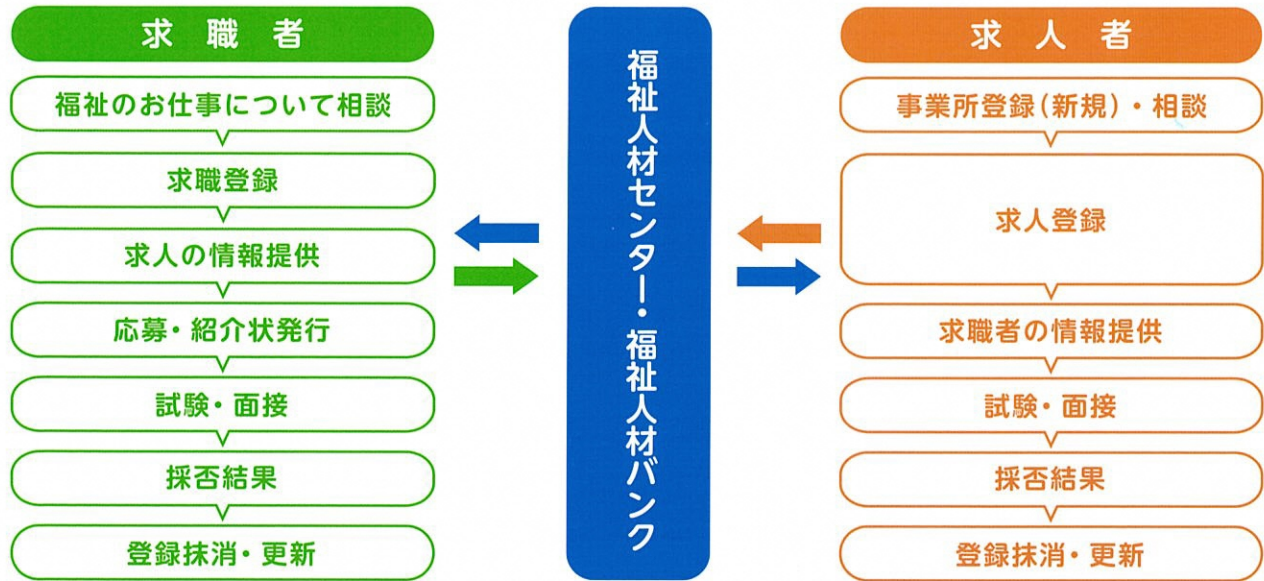
Twitterアカウント
@aomorijinzai

LINE@



QRコードを
読み込んで
友達追加して
ください

ご紹介のしくみフローチャート



求職者の方へ

相談

・福祉の仕事の内容や資格、その他福祉の職場への就職に関する相談に応じます。

登録 求職票にご記入ください。

- ・所定の求職票にもとづいて登録します。
- ・登録の際、求職登録番号をお知らせします。
- ・求職票は、原則として来所して記入してください。(代理記入不可)
※県外でUターン希望者等については郵送でも受付します。
- ・登録後、求職票の内容に変更が生じた場合は、速やかにご連絡ください。
- ・福祉人材センター・バンクへの求職登録者は、より多くの社会福祉施設等を紹介できるように、求職者に確認のうえ、登録した情報を公共職業安定所に連絡します。

情報提供

- ・求職票の要件をコンピュータに入力・登録し、条件がマッチするすべての求職登録者へ求人情報を郵送で送付します。急ぎの求人募集の場合は、電話でご連絡することもありますので、**携帯電話に福祉人材センターまたは福祉人材バンクの電話番号をご登録ください。**
- ・福祉のお仕事ホームページにより求人情報を公開しています。([福祉のお仕事]で検索)
- ・福祉人材センター・バンクでは、現在求人募集がある施設・事業所の情報をその場で閲覧できます。(休館日以外閲覧可)
- ・福祉人材センター・バンクに求職登録している方々の求職者情報は毎月、県社協ホームページに掲載します。(希望者のみ)

紹介

- ・希望する求人情報がありましたら、福祉人材センター・バンクへご連絡ください。
- ・福祉人材センター・バンクから希望する施設・事業所へ連絡し、試験・面接の日程等について調整します。
※郵送での求人情報を直接施設・事業所へ連絡するのはご遠慮ください。
- ・試験・面接時には、紹介状を発行しますので、面接者にお渡しください。
※インターネット求職登録者は、予め事業所と面接日の調整をしてから、応募用紙を発行し面接に臨んでください。

選考の採否

- ・試験・面接時には、再度業務内容・給与額などの重要項目について直接面接者にご確認ください。
- ・採否決定の通知は、面接した事業所から直接連絡があります。その結果を福祉人材センター・バンクへもお知らせください。

登録更新

- ・求職票の有効期限は3ヶ月です。
※学生登録者は1年間有効(3月末まで)です。
- ・3ヶ月後、登録を更新する場合は、登録した各福祉人材センター・バンクへお電話ください。
- ・電話する際は、登録番号・お名前をお知らせください。
- ・独自に就職が決まった場合、求職登録を取りやめる場合もご連絡ください。
- ・個人情報を守っております。

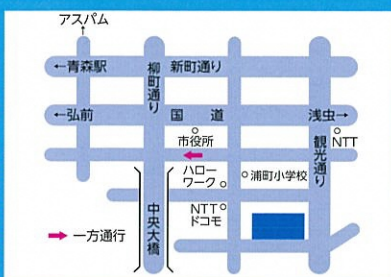
求人者の方へ

あっせん対象事業所及び対象者の範囲は次のとおりです。

- | | |
|-----------------------------------|--------------------------------|
| ①社会福祉法第2条に規定する社会福祉事業を実施する事業所 | ⑤地方自治体の条例または補助に基づく福祉関係事業を行う事業所 |
| ②介護保険法に規定する介護保険事業所 | ⑥行政が実施する相談所 |
| ③障害者総合支援法に規定する事業を行う事業所 | ⑦社会福祉分野の国家資格を持つ専門職 |
| ④その他、高齢者や障害者、児童等に関する法律に基づく施設、事業所等 | ※求人票の有効期限は3ヵ月です。 |

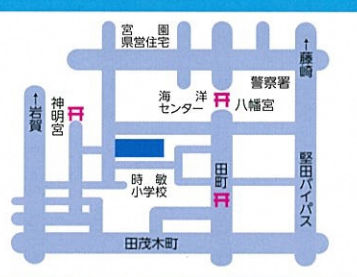
県内の福祉人材センター・バンク(福祉人材無料職業紹介所) 受付時間8:30~17:00(土・日・祝日・年末年始は休み)

社会福祉法人青森県社会福祉協議会
青森県福祉人材センター



〒030-0822
青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2F
TEL:017-777-0012/FAX:017-777-0015

社会福祉法人弘前市社会福祉協議会
弘前福祉人材バンク



〒036-8063
弘前市室園二丁目8-1 弘前市社会福祉センター内
TEL:0172-36-1830/FAX:0172-33-1163

社会福祉法人八戸市社会福祉協議会
八戸福祉人材バンク



〒039-1166
八戸市根城八丁目8-155 八戸市総合福祉会館1F
TEL:0178-47-2940/FAX:0178-47-1881